

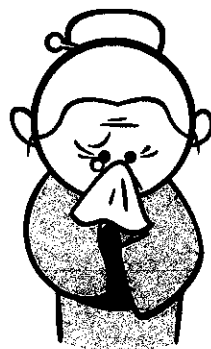
健康食品などの送りつけ商法にご注意ください

問合せ先 下田市消費生活相談（産業振興課） ☎②3914
静岡県東部県民生活センター ☎055-952-2299

注文していない健康食品などを代金引換で消費者に一方的に送りつける、送りつけ商法に関するトラブルの相談が高齢者を中心に寄せられています。

相談事例

- ・健康食品の電話勧誘販売で、断ったにも関わらず商品が送られてきた。買うとは言っていないのに商品が届いてしまった。
- ・「注文された健康食品を送る」と電話があり、断ったところ「注文を受けたときの録音がある」「裁判に出す」などと脅され購入を承諾してしまった。



代金引換郵便物等の受け取りに関する注意点

- ・依頼主名や品名、金額により慎重に確認してください。
- ・注文したか定かでない場合は家族などに相談してください。
- ・注文品でない場合は受取拒否してください。
- ・代金引換で受け取ってしまうと、受け取り後の代金返還が困難になる場合があるのでご注意ください。



トラブルに遭ったと感じたり、不審なこと、不明確なことがあれば、消費生活相談、県民生活センターまでお気軽にご相談ください

9月1日から10月31日まで
秋の農作業安全運動が
始まります

秋は水稻の収穫作業や野菜栽培に伴う事故が発生しやすい時期です。十分に注意して事故を防ぎましょう。

「チェックポイント」

農業機械の管理・利用は、適切に

・作業前には必ず点検をしましょう。

・定期的に工場での整備を行いましょ。

・小型の機械でも使い方を誤れば死亡事故につながります。十分注意した操作を心がけましょう。

農業機械以外にも要注意

・死亡事故原因は、火傷や転倒、転落など多数の例があります。全ての農作業に危険が伴うと認識しましょう。

適度な休息を取りましょう

・長時間労働は注意力が低下し、事故発生の要因となります。心身ともに健康な状態で作業しましょう。

熱中症にご注意

・帽子の着用や汗を発散しやすい服装を心がけましょう。

・屋内では、風通しをよくし、室内の換気に努めましょう。

問合せ先 産業振興課産業振興係

☎②3914